

会議録

会議名 (審議会等名)	令和7年度 第2回 相模原市下水道事業審議会			
事務局 (担当課)	下水道経営課 電話042-707-1840（直通）			
開催日時	令和7年11月5日（水）			
出席者	委員	11人（別紙のとおり）		
	その他	0人		
	事務局	15人（土木部長、下水道経営課長、下水道料金課長、下水道保全課長、下水道整備課長、津久井下水道事務所長代理 他9名）		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数 0
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議題	<p>下水道使用料の見直しについて（令和7年度第1回下水道事業審議会部会の検討結果について）</p> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 流域下水道の下水管接触事故について (2) 令和6年度相模原市下水道の決算について (3) 津久井地域における生活排水処理について 			

議題 下水道使用料の見直しについて（第2回部会の検討結果について）

「資料 下水道使用料の見直しについて」に基づいて、事務局が説明を行い、下水道使用料の見直しを試算する際は、基本水量制の見直しも含めることについて了承された。主な意見は次のとおり。

(篠崎副会長)

将来的な不足額は予想しているのか。

(事務局)

2ページのグラフのとおり、令和10年度で約5000万円、令和11年度で約2億円の赤字を見込んでいる。

(佐々木委員)

基本水量制の導入目的について説明してほしい。

(事務局)

生活環境の衛生面の向上を図るため、公共下水道を普及する目的で全国的に実施された制度。一定の排水量までを基本使用料のみの定額として、公共下水道への接続を促した。

(佐々木委員)

現在の公共下水道の普及率はどのくらいか。

(事務局)

15ページの資料のとおり、本市の公共下水道普及率は97.6%となっており本来の目的はほぼ達成している。

(佐々木委員)

相模川流域下水道に参加する市町で、基本水量制の見直しを検討している自治体はあるか。

(事務局)

詳細な検討状況は不明だが、現在のところ見直しを実施した自治体は無い。

(石田委員)

2ページの資料にある収支見通しは、昨今の物価上昇を踏まえると更に大きくなると考える。

(大谷委員)

当初の目的は達成していること、現在の基本水量を境にどちらの使用者にとっても不公平感を抱く可能性はあることから、基本水量制の見直しは必要と考える。今後、公的負担分を差し引いた詳細な積算を行っていく中で、安定財源の確保と低所得者への配慮を踏まえて、基本使用料の増額や従量使用料の検討をしてほしい。

(赤尾委員)

8ページの資料にある、パターン②の基本水量は「4 m³」で決定なのか。

(事務局)

例示であり、他の基本水量も考えられる。

(赤尾委員)

改定額はどのように決定するのか。

(事務局)

将来、設備の投資・維持管理に必要となる額を算出した後、頻繁な改定が生じないよう所要額を回収する期間を定め、負担の偏りが大きくならないよう基本使用料と排水量ランク毎の従量使用料を決定していく。

(佐々木委員)

使用料の改定率などの詳細な改定内容も審議会で決定するのか。

(事務局)

使用料の改定内容は市が決定するものであり、審議会に諮るものではない。

今回の審議会では、下水道使用料の見直しについて、基本水量制の廃止及び変更も選択肢に加えてよいか審議いただきたい。

(赤尾委員)

10ページの資料について、基本水量制を廃止した自治体の廃止理由は確認しているか。

(事務局)

主な理由は、基本水量未満の少量使用者について、不公平感の解消を図るためにある。

(佐々木委員)

6ページの資料について、負担の平等性を踏まえるとパターン①、一方で、水道料金は基本水量4m³を設定していることから、使用者の分かりやすさを踏まえるとパターン②ではないかと考える。

報告事項（1）流域下水道の下水管接触事故について

事務局から「報告1 流域下水道の下水管接触事故について」に基づいて説明が行われた。主な意見は次のとおり。

(大谷委員)

神奈川県や業者と埋設されているインフラ情報の共有を行い、他のインフラへ影響を及ぼさない復旧作業の実施について、市の意見を伝えることが大切だと考える。

報告事項（2）令和6年度相模原市下水道の決算について

事務局から「報告2 令和6年度相模原市下水道の決算」に基づいて説明が行われた。主な意見は次のとおり。

(赤尾委員)

3ページの資料について、流域下水道の負担金はどの支出に含まれているのか。

(事務局)

維持管理費と建設改良費に含まれている。

(大谷委員)

4ページの資料について、維持管理費増加の主な理由は何か。

(事務局)

電気料金等の高騰により、流域下水道の維持管理費が増加したためである。

(石田委員)

2ページの資料について、企業債の借入先はどこか。また、今後、上昇すると予想される金利について、どのような対策を行っているか。

(事務局)

近年は、市債（グリーンボンド債）の発行と民間金融機関からの借り入れで確保している。金利上昇への対策として、据え置き期間の短縮や市債による金利の固定

(10年)を行っている。

報告事項（3）津久井地域における生活排水処理について

事務局から「報告3 津久井地域における生活排水処理について」に基づいて説明が行われた。主な意見は次のとおり。

(篠崎副会長)

単独処理浄化槽と合併処理浄化槽の違いは何か。

(事務局)

処理する排水の種類に違いがある。単独処理浄化槽は、トイレのし尿処理のみを行うもので、合併処理浄化槽はトイレのし尿に加えて台所や風呂などに起因する生活排水の処理を行う。

(佐々木委員)

「下水道の整備計画を見直す動きが全国の自治体に広がっている。」という記事が出たばかりで、高度処理型合併処理浄化槽の廃止検討は、タイムリーかつ大事な内容だと考える。

また、公共下水道整備済み区域の未接続世帯について、接続しない理由の一つに、接続時に発生するコストがあると考える。土地の面積に因って負担額を算出する方法等、制度自体の見直しも含めて、今後検討いただきたい。

(土木部長)

様々な事情で未接続の方がいる一方で、当初から接続している方もいる。そういった方々に不利益が生じないよう、いかに接続をしてもらうかというところに努力する。

その他 下水道事業の取組について

事務局から「情報提供1 ホームタウンチームのデザインマンホール蓋」、「情報提供2 滑り止めマンホール蓋の設置箇所」及び「情報提供3 マンホール蓋の販売結果」に基づいて情報提供が行われた。

事務局から「第3回相模原市下水道事業審議会部会」が令和8年2月5日に、「令和7年度第3回相模原市下水道事業審議会」が令和8年3月頃に、それぞれ実施予定である旨、伝えられた。

以上

相模原市下水道事業審議会委員出席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	—	相模原市自治会連合会(緑区)	後任予定	—
2	割柏 秀規	相模原市自治会連合会 (中央区)		欠席
3	鈴木 真司	相模原市自治会連合会(南区)		欠席
4	内山 雅之	相模原市農業協同組合		出席
5	篠崎 栄治	相模原商工会議所	副会長	出席
6	福原 信広	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら		出席
7	落合 英雄	さがみはら消費者の会		出席
8	青山 勝	相模原の環境をよくする会		出席
9	青山 光男	公益財団法人 神奈川県下水道公社		出席
10	石田 三成	東洋大学 経済学部 准教授		出席
11	広田 啓朗	武藏大学 経済学部 教授	会長	欠席
12	碓井 敦子	碓井公認会計士事務所		出席
13	赤尾 恒博	公募委員		出席
14	佐々木 徹	公募委員		出席
15	大谷 英久	公募委員		出席